

2026年1月28日  
イオン株式会社  
イオン北海道株式会社

## 陸上自衛隊北部方面隊とイオン 「カムイガーディアン※(北海道防災総合訓練)」を連携して実施 ～災害時の救援物資輸送を想定し、迅速・効果的な支援体制を目指す～

イオンは、日本海溝・千島海溝沿いの海溝型大規模地震に伴う最大クラスの津波を含む災害に備え、1月26日(月)「カムイガーディアン実動訓練」で、災害時救援物資の輸送訓練を連携して実施しました。



2025年7月締結の「大規模災害等の連携強化に係る協定」後初めてイオンが施設・物資面で全面的に協力し、計画的訓練・情報共有を踏まえた店舗起点の支援体制の実効性と協定の成果を確認しました。

### 訓練内容

- (1) 物資引き渡し訓練
  - ・イオングローバルSCM北海道RDCより、陸上自衛隊帯広駐屯地へ物資の運搬
  - ・陸上自衛隊帯広駐屯地において、北部方面隊第5旅団へ災害時救援物資の引き渡し
- (2) 物資航空輸送訓練
  - ・陸上自衛隊帯広駐屯地内十勝飛行場より、陸上自衛隊ヘリコプターで、イオン北海道株式会社が運営するイオンモール釧路昭和へ災害時救援物資を空路輸送
- (3) 物資地上輸送訓練
  - ・空路輸送された物資を、イオンモール釧路昭和にて陸上自衛隊トラックへ積み替え
  - ・イオンモール釧路昭和から、事前設定した避難所へ災害時救援物資を輸送

イオンは基本理念のもと、各種協定や「イオンBCM(事業継続マネジメント)プロジェクト」(情報インフラ、施設安全、サプライチェーン、訓練、外部連携の強化)を通じ、地域インフラとして安全・安心に貢献し、今後もライフラインとしての社会的責任を果たします。

※カムイガーディアン: アイヌ語で「神」をあらわす「カムイ」と災害から道民を守る「守護者」を表す「ガーディアン」を組み合わせ、過酷な災害から道民を救助する北部方面隊の誇り・強靭さを表現し、訓練名称としたものです。

## ご参考

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、地域社会の安全・安心に貢献し、地域インフラとしての役割を果たします。そのために、さまざまな団体・企業と協定を締結し、イオンだけではなしえない地域インフラとしての取り組みを実施しています。日本全国のエリアをカバーするために、陸上自衛隊とは、2012年に補給統制本部、2023年には中部方面隊、2024年には東部方面隊および東部方面隊、2025年4月には西部方面隊、7月には北部方面隊と協定を結び全方面隊との連携を完了しました。有事の際には、地域のお客さまの暮らしを支え、社会インフラの役割を果たすため、これまでも巨大地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施するなど、事業継続に備える取り組みを積極的に進めてきました。また、「イオンBCM（事業継続マネジメント）プロジェクト」では、「情報インフラの整備」「施設における安全・安心対策の強化」「サプライチェーンの強化」「事業継続向上に向けた訓練」「外部連携の強化とシステム」の5つを重点分野として継続的に取り組んでいます。

### 1. 陸上自衛隊北部方面隊について

北部方面隊の方面総監部は札幌駐屯地に置かれ、北海道全域の防衛警備や災害派遣等を担当し2つの師団と2つの旅団、約50の方面直轄部隊があり北海道におけるあらゆる事態への対処、道外におけるあらゆる事態への対処、国外における安全保障環境の構築・改善への貢献、訓練環境の充実及び地域連携などの任務を担っています。

【陸上自衛隊北部方面隊 配置図】 陸上自衛隊HPより



## 2. 自衛隊との相互協力

イオンは、東日本大震災において、水や食料、毛布などの緊急支援物資の運搬協力要請や、イオン気仙沼店など被災エリアの店舗駐車場を復旧・復興にあたる工作車両の基地として提供するなど、自衛隊との間で協力関係を築いてまいりました。

2012年6月には、小売業として初めて、陸上自衛隊補給統制本部との間で「大規模災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結し、陸上自衛隊からの物資供給の協力要請に対応できる体制を整えました。2016年4月熊本地震の際は、資機材を空港から被災地の避難所へ陸上自衛隊により運搬いただきました。2019年10月東日本台風の際には、内閣府からの要請による支援物資を、孤立化した地域に陸上自衛隊と協力しお届けしました。2024年1月能登半島地震の際には、陸上自衛隊を含む各行政からの要請に基づき支援物資をお届けしているほか、平時においても、イオンの商業施設で行う大規模な防災訓練に参加協力いただいております。



2024年1月  
能登半島地震時、支援物資お届け  
(陸上自衛隊を含む行政からの依頼)



2019年10月  
東日本台風時、支援物資を運搬



2017年7月  
グループ防災訓練への参加

## 3. 災害対応に関する連携協定(一例)

日付	協定内容
2012年6月	陸上自衛隊補給統制本部と「大規模災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結
2017年7月	総合小売グループとして災害対策基本法に基づく「指定公共機関」に指定
2019年7月	内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結
2023年3月	陸上自衛隊中部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結
2024年5月	国土交通省近畿地方整備局と「災害対応に関する協定」を締結し、国土交通省8地方整備局(関東、北陸、東北、中国、四国、中部、九州、近畿)との締結が完了
2024年8月	陸上自衛隊東部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結
2024年11月	陸上自衛隊東北方面隊と「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結
2025年4月	陸上自衛隊西部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結
2025年7月	陸上自衛隊北部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結